

副 本

平成28年第3回 吉川市教育委員会会議録

平成28年3月24日（木）

平成28年3月24日第3回吉川市教育委員会会議

吉川市教委告示第3号

平成28年第3回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

平成28年3月18日

吉川市教育委員会委員長 山田陽一

- 1 日時 平成28年3月24日(木) 午後3時から
- 2 場所 吉川市役所202会議室
- 3 報告事項
 - (1)平成27年度要保護準要保護世帯の認定結果について
 - (2)教育委員会事務局職員の退職について
- 4 付議案件
 - (1)教育長職務代理者の指名
 - (2)会議録の承認について
 - (3)適応指導教室指導員の任命について
 - (4)教育相談・補導員の任命について
 - (5)さわやか相談員の任命について
 - (6)学校歯科医の委嘱について
 - (7)吉川市社会教育指導員の委嘱について
 - (8)中央公民館長の任命について
 - (9)吉川市市史編さん史料取扱員の委嘱について
 - (10)文化財保護審議委委員の委嘱について
 - (11)文化財の市指定について
 - (12)吉川市公共施設使用料に係る口座振替取扱要領の一部改正について
 - (13)吉川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
 - (14)平成28年度吉川市教育行政重点施策について
 - (15)平成28年度当初吉川教育委員会事務局職員の人事異動について
 - (16)その他

平成28年3月24日第3回吉川市教育委員会会議

開会の日時	平成28年3月24日 午後3時00分
閉会の日時	平成28年3月24日 午後5時40分
会議開催の場所	吉川市役所第202会議室
委員長	山田 陽一
委員長職務代理者	神田 美栄子
教育長	染谷 行宏
<p>会議に出席した委員の氏名</p> <p>席順 1 山田 陽一</p> <p>2 神田 美栄子</p> <p>3 西山 祐照</p> <p>4 関根 二三代</p> <p>5 染谷 行宏</p>	
<p>会議に欠席した委員の氏名</p>	
<p>説明のため会議に出席した者の職・氏名</p> <p>教育部長 篠田 好充</p> <p>副部長兼生涯学習課長 山崎 隆</p> <p>副部長兼学校教育課長 戸張 利恵</p> <p>学校教育課学校支援担当主幹</p> <p>兼少年センター所長 前田 稔</p> <p>教育総務課長 岡田 誠</p> <p>スポーツ振興課長 山崎 守</p>	
<p>会議に出席した事務局職員</p> <p>書記長（教育部長） 篠田 好充</p> <p>書記（教育総務課管理係長） 宗像 浩</p>	
<p>傍聴人 0人</p>	

平成28年3月24日第3回吉川市教育委員会会議

平成28年第3回吉川市教育委員会会議議事日程

日 程	議案等番号	内 容	提出者等
日程第1	—	開会の宣告	委員長 〃
日程第2	—	会議録の承認について	教育長
日程第3	報告第4号	平成27年度要保護準要保護世帯の認定結果について	〃
日程第4	報告第5号	教育委員会事務局職員の退職について	〃
日程第5	第10号議案	適応指導教室指導員の任命について	〃
日程第6	第11号議案	教育相談・補導員の任命について	〃
日程第7	第12号議案	さわやか相談員の任命について	〃
日程第8	第13号議案	学校歯科医の委嘱について	〃
日程第9	第14号議案	吉川市社会教育指導員の委嘱について	〃
日程第10	第15号議案	中央公民館長の任命について	〃
日程第11	第16号議案	吉川市史編さん史料取扱員の委嘱について	〃
日程第12	第17号議案	文化財保護審議員の委嘱について	〃
日程第13	第18号議案	文化財の市指定について	〃
日程第14	第19号議案	吉川市公共施設使用料に係る口座振替取扱要領の一部改正について	〃
日程第15	第20号議案	吉川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	〃
日程第16	第21号議案	平成28年度吉川市教育行政重点施策について	〃
日程第17	第22号議案	平成28年度当初吉川市教育委員会事務局職員の人事異動について	〃
日程第18	—	その他 閉会の宣告	委員長

会議の要点記録

◎開会の宣告（午後3時00分）

○山田委員長 ただいまから平成28年第3回吉川市教育委員会会議を開催いたします。

◎日程第1、教育長職務代理者の指名

○山田委員長 教育長職務代理者の指名を行います。

○染谷教育長 それでは、教育長職務代理者を指名したいと思いますが、まず事務局より説明をいたします。

○岡田教育総務課長 教育長職務代理者の指名について、説明いたします。2月18日の教育委員会にお諮りいたしましたように、染谷教育長におかれましては、3月31日付で退職し、4月1日付で改正地方教育行政法に基づく新教育長として任命され、吉川市教育委員会も新教育委員会制度へ移行することになります。なお、教育長の任命につきましては、市議会3月定例会に上程され、3月1日付で同意されております。

つきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項の規定に基づき、教育長職務代理者は、あらかじめ教育長が指名する委員がその職を行うこととなりますので、教育長より指名を行うものでございます。

○染谷教育長 それでは、私から教育長職務代理者として、山田委員を指名させていただきます。山田委員お受けいただけますでしょうか。

（山田委員 了承）

◎日程第2、会議録の承認について

○山田委員長 （議題の宣告）

○山田委員長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、会議録を承認することについて異議はなく、前回会議録は承認することに決定した。

（委員長から順次会議録に署名）

◎日程第3、報告第4号 「平成27年度要保護準要保護世帯の認定結果について」

○山田委員長 （議題の宣告及び報告を求める発言）

○染谷教育長 報告第4号「平成27年度要保護、準要保護世帯の認定結果について」報告いたします。今回の報告につきましては、前回審査保留分と2月受付分の審査結果につ

いて、報告するものでございます。

はじめに、2月分は2件の申請があり、1件は認定、1件は所得の申告が済んでいないため審査ができませんので、申告をしていただくようお願いしております。

次に、審査保留となっておりました2件につきましては、所得の申告がされておられないので、申告をしていただくようお願いしております。

従いまして、平成27年度の要保護重要保護の申請数は406件、審査結果は、認定が380件、不認定が23件、審査保留が3件となり、前年度と比較すると申請数は増加しましたが、認定世帯数は微減となっております。審査保留となっております計3件の状況につきましては、教育総務課長より説明させていただきます。以上、ご報告申し上げます。

(岡田教育総務課長より説明)

○山田委員長 (質疑及び意見を許可する発言)

(委員からの発言なし)

(報告第4号を終了)

◎日程第4、報告第5号「教育委員会事務局職員の退職について」

(人事案件のため非公開)

◎日程第5、第10号議案 「適応指導教室指導員の任命について」

○山田委員長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○染谷教育長 第10号議案「適応指導教室指導員の任命について」説明いたします。本案につきましては、少年センター適応指導教室に通級する児童生徒の自立と学校生活への適応に係る指導を行うため、引き続き、長谷みゆき氏、新たに、新川一美氏を適応指導教室指導員に任命したいので、吉川市少年センター適応指導教室指導員設置規則第2条の規定に基づき提案するものでございます。以上、ご審議の程、よろしく願いいたします。

○山田委員長 (質疑及び意見を許可する発言)

(委員からの発言なし)

○山田委員長 (採決の宣告・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第10号議案「適応指導教室指導

員の任命について」は原案のとおり可決された。

◎日程第6、第11号議案 「教育相談員・補導員の任命について」

○山田委員長 (議題の宣告及び報告を求める発言)

○染谷教育長 第11号議案「教育相談・補導員の任命について」説明いたします。本案につきましては、青少年の非行防止と健全育成のため、引き続き、薩摩まゆみ氏を教育相談・補導員として任命したいので、吉川市教育相談・補導員設置規則第2条の規定に基づき提案するものでございます。以上、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○山田委員長 (質疑及び意見を許可する発言)

(委員からの発言なし)

○山田委員長 (採決の宣告・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第11号議案「教育相談員・補導員の任命について」は原案のとおり可決された。

◎日程第7、第12号議案 「さわやか相談員の任命について」

○山田委員長 (議題の宣告及び報告を求める発言)

○染谷教育長 第12号議案「さわやか相談員の任命について」説明いたします。本案につきましては、児童生徒や保護者からの相談等に応じ、学校、家庭、地域社会との連携を図ることで、いじめや不登校などの問題に対応するため、東中学校に長尾史恵氏、南中学校に上田理恵子氏、中央中学校に九条滋子氏をさわやか相談員として任命したいので、吉川市さわやか相談員設置規則第2条の規定に基づき提案するものでございます。以上、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○山田委員長 (質疑及び意見を許可する発言)

○西山委員 さわやか相談員が対応した相談件数を教えてください。

○前田学校教育課学校支援担当主幹兼少年センター所長 平成26年度にさわやか相談員が対応した延べ人数は2,014人、件数は148件です。

○西山委員 生徒が相談しやすいような環境ですか。

○前田学校教育課学校支援担当主幹兼少年センター所長 人が替わると接しづらいという生徒も多い中、比較的早い時期から相談室に行ってみたら話しやすかったという声も聞い

ており、生徒と相談員の関係は良好です。もちろん前の相談員が良かったという生徒もいますが、概ね相談しやすい環境であると考えております。

○西山委員 小さなことでも生徒の話に耳を傾けていただくよう、相談員へ指導をお願いします。

○神田委員長職務代理者 カウンセリングや臨床心理士の勉強をしている方、研修会に参加している方はいますか。

○前田学校教育課学校支援担当主幹兼少年センター所長 把握している範囲では、おりません。

○神田委員長職務代理者 そういったところへ足を向けていただくと、さらに子ども達へのアプローチが上手くいくと思います。

○山田委員長 さわやか相談員は県の制度として始まり、当時研修があったと思いますが、現在も研修はありますか。

○前田学校教育課学校支援担当主幹兼少年センター所長 現在も年に数回、学校相談員の研修会がございます。

○山田委員長 勤務条件は、週5日、1日6時間、任期1年間ということですが、通常の勤務時間を教えてください。

○前田学校教育課学校支援担当主幹兼少年センター所長 勤務時間は午前9時55分から午後4時40分までです。

○山田委員長 午後4時40分までであれば、子ども達が十分相談できる時間帯ですね。

○西山委員 相談員が「これは大きな問題だ」と考えて判断した場合は、その後どのように対応していますか。

○前田学校教育課学校支援担当主幹兼少年センター所長 相談員は、まず学校長へ報告して対応します。適応指導教室や少年センターと連携して対応することもあります。

○山田委員長 (採決の宣告・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第12号議案「さわやか相談員の任命について」は原案のとおり可決された。

◎日程第8、第13号議案「学校歯科医の委嘱について」

○山田委員長（議題の宣告及び報告を求める発言）

○染谷教育長 第13号議案「学校歯科医の委嘱について」説明いたします。本案につきましては、北谷小学校の学校歯科医の小野郁夫氏、及び東中学校の学校歯科医の戸張英男氏から退任の申し出があり、その後任者につきまして、吉川歯科医師会会長より、新たな学校歯科医の推薦がありましたので、白井孝明氏を平成28年4月1日付で委嘱するため案のとおり提出するものでございます。なお、任期は平成29年3月31日までといたします。以上、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○山田委員長（質疑及び意見を許可する発言）

（委員からの発言なし）

○山田委員長（採決の宣告・採決）

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第13号議案「学校歯科医の委嘱について」は原案のとおり可決された。

◎日程第9、第14号議案「吉川市社会教育指導委員の委嘱について」

○山田委員長（議題の宣告及び報告を求める発言）

○染谷教育長 第14号議案「吉川市社会教育指導員の委嘱について」説明いたします。本案につきましては、市の社会教育の推進を図るため、社会教育の特定分野の指導・相談・社会教育関係団体の育成等に関する業務を行う、社会教育指導員に、内藤健司氏を委嘱したく、吉川市社会教育指導員設置に関する規則第2条及び第5条の規定に基づき、提案するものでございます。以上、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○山田委員長（質疑及び意見を許可する発言）

（委員からの発言なし）

○山田委員長（採決の宣告・採決）

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第14号議案「吉川市社会教育指導委員の委嘱について」は原案のとおり可決された。

◎日程第10、第15号議案「中央公民館長の任命について」

○山田委員長 (議題の宣告及び報告を求める発言)

○染谷教育長 第15号議案、「吉川市中央公民館長の任命について」説明いたします。本案につきましては、市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に、市民生活に有効な各種講座や生涯学習の活動や成果の発表の場などの業務を行う中央公民館長に非常勤特別職として、平成26年度から任命している綱河信一氏を再任命したいので、提案するものでございます。なお、任期は平成28年4月1日から平成29年3月31日までとします。以上、ご審議の程、よろしく願いいたします。

○山田委員長 (質疑及び意見を許可する発言)

(委員からの発言なし)

○山田委員長 (採決の宣告・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第15号議案「中央公民館長の任命について」は原案のとおり可決された。

◎日程第11、第16号議案 「吉川市史編さん史料取扱員の委嘱について」

○山田委員長 (議題の宣告及び報告を求める発言)

○染谷教育長 第16号議案「吉川市史編さん史料取扱員の委嘱について」説明いたします。本案につきましては、市史編さんに関する調査及び執筆が円滑に進められるよう、史料の収集・整理・保存に関する業務を行うための吉川市史編さん史料取扱員について、高橋紀子氏、林田勝子氏を再度委嘱したく、吉川市史編さん史料取扱員設置規則第2条の規定により提案するものでございます。なお、任期は平成28年4月1日から平成29年3月31日までとします。以上、ご審議の程、よろしく願いいたします。

○山田委員長 (質疑及び意見を許可する発言)

○山田委員長 勤務は、週3日、1日7時間以内となっておりますが、勤務する曜日と勤務開始時間を教えてください。

○山崎副部長兼生涯学習課長 月曜日、火曜日、水曜日が勤務日で、勤務開始時間は午前9時となっております。

○神田委員長職務代理者 仕事は何処で行っていますか。

○山崎副部長兼生涯学習課長 教育委員会事務局内の市史編さん室で仕事をしています。

○山田委員長 現在の仕事の内容を教えてください。

○山崎副部長兼生涯学習課長 来年度、通史編2の発刊をもって市史編さんが終了いたしますので、現在は通史編2発刊に向けての準備作業を行っています。

○山田委員長 (採決の宣告・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第16号議案「吉川市史編さん史料取扱員の委嘱について」は原案のとおり可決された。

◎日程第12、第17号議案 「文化財保護審議委員の委嘱について」

○山田委員長 (議題の宣告及び報告を求める発言)

○染谷教育長 第17号議案「文化財保護審議委員の委嘱について」説明いたします。本案につきましては、市内の文化財の保護、保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に応じ指定、解除等の重要事項について調査及び審議をするための文化財保護審議委員を委嘱したいので、吉川市文化財保護条例第5条及び同条例施行規則第3条、第4条及び第5条の規定に基づき、文化財に関し専門的かつ高い識見を有している、前任の委員8名を委嘱するものです。なお、任期は平成28年4月25日から平成30年4月24日までとします。以上、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○山田委員長 (質疑及び意見を許可する発言)

○西山委員 会議の開催状況を教えてください。

○山崎副部長兼生涯学習課長 会議は、基本的に年1～2開催しております。その他、必要に応じて随時開催しております。

○山田委員長 (採決の宣告・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第17号議案「文化財保護審議委員の委嘱について」は原案のとおり可決された。

◎日程第13、第18号議案 「文化財の市指定について」

○山田委員長 (議題の宣告及び報告を求める発言)

○染谷教育長 第18号議案「文化財の市指定について」説明いたします。

本案につきましては、吉川市内在住の互井様宅に所在する「武蔵州葛飾郡平沼邨徳江氏吉相之家図」を、市指定文化財として指定することについて、平成27年6月29日付けで

市文化財保護審議委員会へ諮問したところ、当委員会からは「徳江橋に関し現存する写真及び絵図の中で最も古い図で、架橋の状況がわかる貴重な資料であるため、名称を一部変更し、市指定文化財とすることについて適当である」との答申がありました。この答申を受け、指定する資料名称につきましては、この資料名の最後に「及び徳江橋略図」を付け加えたものでございます。

また、市指定について、あらかじめ所有者及び管理者から同意が得られましたので、吉川市文化財保護条例第7条第1項により、この案を提出するものでございます。詳しくは、別紙資料である答申書に添付されております、調査報告書をご覧ください。以上、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○山田委員長（質疑及び意見を許可する発言）

（委員からの発言なし）

○山田委員長（採決の宣告・採決）

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第18号議案「文化財の市指定について」は原案のとおり可決された。

◎日程第14、第19号議案 「吉川市公共施設使用料に係る口座振替取扱要領の一部改正について」

○山田委員長（議題の宣告及び報告を求める発言）

○染谷教育長 第19号議案「吉川市公共施設使用料に係る口座振替取扱要領の一部改正」について、説明いたします。本案につきましては、吉川市公共施設使用料に係る口座振替取扱要領について、ゆうちょ銀行のみ口座振替の利用媒体が平成28年6月にフロッピーディスクからDVDへ移行することから、公共施設使用料に係る口座振替データの媒体について文言・様式の整理を行うものでございます。以上、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○山田委員長（質疑及び意見を許可する発言）

○山田委員長 本要領の対象施設を教えてください。

○山崎副部長兼生涯学習課長 本要領の対象施設は、体育館及び地区センターです。5市1町で運営している「まんまる予約システム」に係る口座振替について、これまでフロッピーディスクで行っていたものを、ゆうちょ銀行のみDVD-Rへ移行することになった

ため、改正するものです

○山田委員長 (採決の宣告・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第19号議案「吉川市公共施設使用料に係る口座振替取扱要領の一部改正」は原案のとおり可決された。

◎日程第15、第20号議案 「吉川市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則」

○山田委員長 (議題の宣告及び報告を求める発言)

○染谷教育長 第20号議案「吉川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」について、説明いたします。本案につきましては、新学校給食センターの開設に伴い、施設の名称など所要の改正を行うものでございます。詳細につきましては教育総務課長より、説明させていただきます。以上、ご審議の程、よろしく願いいたします。

○岡田教育総務課長 はじめに、「吉川市教育委員会事務局組織規則」については、平成28年4月1日付で新学校給食センターが運営を開始することから、第一学校給食センター及び第二学校給食センターを廃止するものです。合わせて、教育総務課の係及び所掌事務について変更するものでございます。係については、学校給食係を廃止し、所管施設としては、第一学校給食センター及び第二学校給食センターを廃止します。所掌事務については、学校給食係を削除し、学校給食係が行っていた事務の内、給食費の徴収については管理係で行うことにしたものでございます。

次に、「吉川市立学校給食センター物資納入業者選定委員会規則」については、委員の構成員として第一学校給食センター所長、第二学校給食センター所長及び学校給食係長が入っていましたが、組織の変更により学校給食センター所長が入るものです。

次に、「吉川市学校給食センター条例施行規則」につきましては、従来、学校給食事務は学校給食係、第一学校給食センター及び第二学校給食センターが所掌していましたが、今後は給食費の徴収を管理係が所掌する以外、学校給食センターが所掌することになったため改正するものです。

○山田委員長 (質疑及び意見を許可する発言)

○西山委員 調理員の4月以降の処遇を教えてください。

○岡田教育総務課長 学校給食センターに勤務していた正職員の調理員の処遇については、職員担当との調整の中で、本人の希望を踏まえ、保育所の調理員又は学校用務員として配属される見込みとなっております。また、臨時職員の調理員のうち希望する者については、

吉川スクールランチサービスで優先的に雇用されると聞いております。

○西山委員 新学校給食センターで勤務する正職員の調理員はいないということですね。

○岡田教育総務課長 その通りです。

○西山委員 学校給食の輸送に関する事等は、吉川スクールランチサービスが行うというが、事務分掌に記載する必要がありますか。

○篠田教育部長 給食の調理や輸送等の業務については、PFI事業として吉川スクールランチサービスが行いますが、学校給食の実施主体は市となりますので事務分掌に記載しています。

○山田委員長 (採決の宣告・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第20号議案「吉川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」は原案のとおり可決された。

◎日程第16、第21号議案 「平成28年度吉川市教育行政重点施策について」

○山田委員長 (議題の宣告及び報告を求める発言)

○染谷教育長 第21号議案、「平成28年度吉川市教育行政重点施策について」説明いたします。本市におきましては、第5次吉川市総合振興計画に基づき教育行政を推進しており、その目標は、「生きがい・学び・伸びゆくまちづくり」として、生涯学習による人づくり・まちづくり、豊かな人間性を培う学校教育の充実、青少年健全育成の充実、幼児教育の充実、家庭・地域・学校の連携、多彩で個性ある文化の創造と継承、「元気・健やか・幸せのまちづくり」として、スポーツによる健康・体力づくり、7つの柱で構成しております。これに加えて、子ども達が「学んでよかった」、保護者が「通わせてよかった」、地域に「在ってよかった」、教職員が「勤務してよかった」と思える「子ども達が夢や未来にチャレンジできる学校づくり」を目標として、平成28年度の重点施策を推進することといたしました。

吉川市教育委員会重点施策につきましては、平成28年度に重点的に取り組む施策を選定し、「重点的な取り組み及び重点事業」に各重点施策の具体的な事業概要を掲載しています。平成28年度については、(仮称)第4中学校建設及び東中学校の大規模改修に係る設計業務に着手いたします。また、平成28年1月に竣工した新学校給食センターの運用を開始し、2学期からは、アレルギー対応食を提供してまいります。その他、市制施行20周年記念事業として各種事業を実施してまいります。各施策の事業内容につきまして

は、担当課長より説明させていただきます。以上、ご審議の程、よろしく願いいたします。

○岡田教育総務課長 教育総務課所管分について説明いたします。「豊かな人間性を培う学校教育の充実」のうち「2-4 学校施設と教育環境の整備」については、中曽根小学校プール改修工事として、本年度入札不調となった件について、平成28年にプール解体、建築工事を予定しています。基礎を残して全面的な改修工事の実施を予定しています。

次に、東中学校校舎大規模改修工事設計業務委託については、築25年が経過している東中学校校舎に係る設計業務を行い、平成29年度に大規模改修工事を実施する計画でございます。

次に、(仮称)第4中学校建設工事基本設計・実施設計業務委託についてでございますが、(仮称)第4中学校については平成32年度開校を目途に事業を進めてまいります。平成28年度は、基本設計、地質調査、学区審議会及び複合施設のあり方等に関する市民ワークショップを行い、平成32年4月の開校を目指します。地質調査については、建築物の配置が概ね決まった後、3か所のボーリング調査を実施いたします。

次に、PFI手法による学校給食センター整備運営事業については、1月に竣工した新学校給食センターの運営を4月から開始します。新たな取り組みとして小中学校別の2献立制を実施し、2学期から最大85食のアレルギー対応食を実施してまいります。当面は卵と乳の除去食を提供する方向で準備を進めております。また、新学校給食センターの運営開始に伴い、既存の第一学校給食センター及び第二学校給食センターの解体、関小学校調理場及び栄小学校調理場の解体、配膳室の増築を行います。

○戸張副部長兼学校教育課長 学校教育課所管分について、説明いたします。「豊かな人間性を培う学校教育の充実」のうち「2-1 確かな学力の向上」については、学力向上支援員及び学生ボランティア活用に係る予算を拡充いたします。また、日本語が十分に理解できないために勉強についていけない、学校を休みがちな外国人等児童・生徒に対する支援として、これまで国際友好協会の協力を得て支援をしてまいりましたが、平成28年度から予算措置を行い、事業化することにより、必要な支援を行うものでございます。また、新規の研究委嘱として、東中学校、旭小学校、三輪野江小学校及び栄小学校に小中連携推進研究を新規に委嘱いたします。

「2-3 健やかな心と体の成長」については、中1ギャップ解消のため、Q-U調査(よりよい学校生活友達づくりアンケート)を年2回実施いたします。分析結果を現場に活用していくためには、教職員の技量を高めることが必要となりますので、合わせて具体的なアプローチの方法等について研修を充実させてまいりたいと考えております。

次に「幼児教育の充実」のうち「保育所・幼稚園・小学校の連携」については、小学校低学年の学級を支援するため、県の事業を活用して非常勤を配置してまいりました。平成28年度は、情報交換に多くの時間をさいている保幼小連絡協議会の中身を充実させ、個々の子ども達への対応について話し合う等、より一層の連携を図っていききたいと考えております。また、就学相談の件数も増加しておりますので、幼児教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

○前田学校教育課学校支援担当主幹兼少年センター所長 少年センター所管分について、説明いたします。「青少年健全育成の充実」のうち「3-1 青少年健全育成活動の充実」については、青少年育成吉川市民会議主催の「吉川市青少年健全育成大会」を支援いたします。市民への啓発活動については、青少年育成推進委員による「家庭の日」及び非行防止強化月間の啓発活動を行ってまいります。中学生の社会体験チャレンジ事業については、あいさつやお礼で中学生が事業所に行く際の手土産の予算を措置しております。

次に「3-2 教育相談活動の充実」については、面談、電話相談及び家庭訪問等により、引き続き実施してまいります。児童生徒の保護者や家族の支援については、土・日・祝日の積極的な活用ということで、事前に予約をしていただき土・日・祝日も相談業務を実施しています。また、夜間も仕事帰りに相談に来たいとの要望があれば、相談を受けております。適応指導教室も子ども達の相談を受けながら、学校へ戻れるように取り組みを行ってまいります。さわやか相談員、あおぞら相談員、スクールカウンセラーに加えて、平成28年度からスクールソーシャルワーカーの配置に向けた手続きを行っております。スクールカウンセラーが子どもの内面や気持ちに寄り添った活動するのに対して、スクールソーシャルワーカーは子どもの周囲の環境へ働き掛けます。例えば、関係機関との連携というところでは、児童相談所、警察、市役所関係課及び国際友好協会などとの連携が想定されます。また、学校からの要請に応じて、現地に出向いて関係機関との連携を図るといった役割が考えられます。

次に「3-3 非行防止活動の充実」については、補導活動として昼の挨拶や夜の補導活動を行っており、夜の補導活動においては学校の教職員にも参加していただいております。いじめの防止については、「吉川市いじめの防止等のための基本的な方針」を策定いたしましたので、この方針に基づいた対策を行ってまいります。

○山崎副部長兼生涯学習課長 生涯学習課所管分について、説明いたします。「家庭・地域・学校の連携」のうち「5-2 地域の教育力の活用」については、地域寺子屋事業に関心がある自治会がございますので、拡充を図ってまいりたいと考えております。

次に、「多彩で個性ある文化の創造と伝承」のうち「6-2 市史編さん事業の推進」については、「通史編2」の刊行をもって市史編さん事業を完了する予定となっております。

次に「6-3 20周年記念事業」の「生音コンサート」については、一般財団法人地域創造の「公共ホール音楽活性化事業」を活用し、学校でワークショップを行い、中央公民館でクラシックコンサートを開催する予定です。クラシックコンサートは平成29年2月の実施を予定しております。「文芸よしかわ」の発刊については、市民から小説、随筆、俳句、短歌、詩などの文芸作品を募集し、「文芸よしかわ」としてまとめて発刊するものです。「吉川むかしばなし」の再発行については、市制施行記念として発行された「吉川むかしばなし」の巻末に吉川で使われている一部の方言を掲載し、再発行するものです。

次に「6-4 市民劇団設立の推進」については、昨日、約30名の市民と「さいたま芸術劇場」への観劇、けいこ風景の視察へ行ってきました。アンケート結果では、関心の高い方もいらっしゃいます。平成28年度は、ツアーやワークショップを行い、市民劇団設立に向けて、準備をしていきたいと考えております。

○山崎スポーツ振興課長 スポーツ振興課所管分について、説明いたします。「スポーツによる健康・体力づくり」のうち「7-1 スポーツによる健康体力づくりの推進」については、スポーツレクリエーション活動を支援し、多くの市民がスポーツに親しみ、運動を始めるきっかけづくり及びスポーツへの参加機会の拡大を図る事業でございます。スポーツ事業の充実については、スポーツ推進員と連携しながら「Goスポーツ」「教室型のスポーツ教室」「親子グランドゴルフ大会」「チャレンジ・ザ・ウォーク」未就学児を対象とした「親子スポーツ教室」を実施しています。市が中心になって開催する「カヌー教室」「水辺の安全教室」「小学生ハンドボール大会」、平成28年度については、市制施行20周年事業としてアスリートを招いたスポーツ教室を開催します。

次に、「7-2 スポーツ、レクリエーション活動の支援」として、例年どおり体育協会と連携して「なまずの里マラソン」「市民体育祭」、総合型スポーツクラブ「なまずの里クラブ」と連携を図りながら、月2回のスポーツ教室の開催、子ども達の健全な育成を図るためスポーツ少年団への支援を行ってまいります。

○山田委員長 (質疑及び意見を許可する発言)

○関根委員 スクールソーシャルワーカーの勤務形態を教えてください。

○前田学校教育課学校支援担当主幹兼少年センター所長 少年センターに在籍し、週2日、1日6時間勤務を予定しています。少年センターにずっと居るというよりは、各学校を回ったり、さわやか相談室やおぞら相談室で情報交換を行う等、積極的に外に出ていただ

くことを考えています。

○西山委員 東中学校の大規模改修工事に合わせて、エアコンを設置するのですか。

○岡田教育総務課長 小中学校へのエアコン設置については、市議会の平成28年3月定例会でもご質問をいただき、東中学校の大規模改修工事に合わせて設置いたします。その他の学校については、大規模改修工事に合わせて設置を進めていく考えです。

○山田委員長 小中学校へのエアコンを設置については、近隣でも進んでおり、東中学校の大規模改修工事に合わせて設置するということですが、その他の学校への設置については、どのように考えていますか。

○岡田教育総務課長 現時点では、まず東中学校の大規模改修工事に合わせてエアコンを設置します。次に、(仮称)第4中学校建設時に設置いたします。その他の学校については、大規模改修工事に合わせて、順次設置を検討していく考えです。

○篠田教育部長 大規模改修工事に合わせて設置してまいりますと、相当な時間がかかりますので、当面、東中学校と(仮称)第4中学校にエアコンを設置させていただき、その後については、政策室や財政課と調整しながら設置の方法を検討してまいります。

○関根委員 保幼小連絡協議会の相互交流、合同研修会の開催状況と内容を教えてください。

○戸張副部長兼学校教育課長 保育園や幼稚園の先生との交流については、学校毎に時期や内容が異なっておりますが、概ね年1回行っています。内容については、子どもの情報交換が多くなっております。それを踏まえて、学級編成に活かしたり、必要な配慮をしております。合同研修会については、発達障がいの子どもへの対応方法等について、勉強を行っています。

○西山委員 小学校入学時に幼稚園と保育園で学力に違いがありますか。

○戸張副部長兼学校教育課長 就学児健康診断において客観的な情報を得るために知能テストを実施しておりますが、幼稚園と保育園で学力に大きな違いは感じておりません。文字の練習や学校生活に必要なことは、学校は全ての子どもに1から教えるという体制を整えておりますので、保護者の方が不安を感じないようにしていきたいと考えております。

○神田委員長職務代理者 「確かな学力の向上」を図るため様々な施策を拡充し、平成28年度から小中連携推進研究に取り組むことはとても良い事です。しかし、現場の先生が頑張ってもなかなか点数に結びつかない事があります。学力テストの結果を活用するためどうすればよいか。ある学校では、文章を書くのが弱いという結果を受けて、中学校の国語の先生が作文の書き方を最初に教える時に、小中学校の先生方が情報を共有して教え方を考えた結果、書く力が向上したという事例があります。また、読解力が弱いということ

で読書を推進する取り組みをしたところ文章の理解力が向上した等、各学校の細かいデータに基づいた取り組みをしていると思います。点数だけではないと言われつつ、やはり点数を上げることが評価に繋がる面もありますので、支援員の配置や研究委嘱の成果を活用していただき、「確かな学力の向上」に努めていただきたいと思います。

○**関根委員** 就学児健診時の家庭教育学級を充実させ、家庭の教育力向上に取り組んでいただきたいと思います。また、学校給食において郷土の食文化を取り入れながら食育を推進してください。

○**山田委員長** 今後の教育行政を推進していく中で、郷土を愛する気持ちを育てることが大切だと思います。先日の総合教育会議の中でも、「郷土愛」がキーワードであると感じております。そのためにも、教職員の指導力向上を図るため、研修が大事です。誰もいなくても、毎日出来る研修は、授業の振り返りです。自分の授業には必ず反省点があると思いますので、毎回振り返って授業の改善に取り組むようにご指導いただきたいと思います。

(その他、文言修正の意見あり)

○**山田委員長** (採決の宣告・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第21号議案「平成28年度吉川市教育行政重点施策について」は原案のとおり可決された。

◎**日程第17、第22号議案 「平成28年度当初吉川市教育委員会事務局職員の人事異動について」**

○**山田委員長** (議題の宣告及び報告を求める発言)

(人事案件のため非公開)

○**山田委員長** (採決の宣告・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第22号議案「平成28年度当初吉川市教育委員会事務局職員の人事異動について」は原案のとおり可決された。

◎**日程第18、その他**

○**山田委員長** (事務局からその他報告等がないかの発言)

○**篠田教育部長** 事務局から6点報告事項がございます。

1点目は、次回の教育委員会会議の開催日時でございますが、4月28日の木曜日、午

後3時から市役所の201会議室において開催予定でございます。

2点目は、市議会3月定例会での教育委員会関係の一般質問について、教育総務課より報告いたします。

3点目は、教育総務課より、中学校の卒業お祝い献立の新聞報道について、報告いたします。

4点目は、教育総務課より、埼玉葛地区教育委員会連合会総会等について、報告いたします。

5点目は、学校教育課より生徒指導上の報告がございます。

6点目は、スポーツ振興課から「第21回なまずの里マラソン」について、及び江戸川河川敷のグラウンド整備について、報告いたします。

○岡田教育総務課長 市議会3月定例会における教育委員会関係の一般質問等について、報告いたします。まず、小中学校普通教室のエアコン設置についてご質問をいただき、東中学校の大規模改修に合わせて設置し、その他の学校については、大規模改修工事に合わせて設置を進めていく旨答弁いたしました。次に、(仮称)第4中学校の建設についてご質問いただき、平成28年度はワークショップで市民の意見を聞きながら基本設計を行い、平成29年度に実施設計、平成30、31年度に建設工事、平成32年開校を目途に事業を進めていく旨答弁いたしました。次に、小中学校トイレの洋式化についてご質問をいただき、大規模改修工事にあわせて、学校の意見を聞きながら、洋式トイレの設置を進め、早期に対応できない学校については、学校や保護者の意見を聞きながら、トイレの使用方法や洋式化について検討する旨答弁いたしました。

次に、中学校の卒業お祝い献立に係る新聞報道について報告いたします。平成28年3月10日の埼玉新聞で、中学校の卒業お祝い献立が東日本大震災と日と重なり、一部の教員から震災があった日にお祝い献立は非常識との意見が上がっているという内容の記事が掲載されました。合わせて、YAHOOのページにも掲載されたことにより、大きな反響がありました。本市においては、毎年、中学校の給食の最終日に進級を祝ってお祝い献立を実施しています。本年度は、赤飯やお祝いケーキが献立として出されました。本年度は、東日本大震災の日と重なりましたが、趣旨を異にするものと考えておりますので実施いたしました。報道を受けて、インターネット、教育委員会及び市に多くの意見が寄せられました。多くはお祝い献立の実施を支持するご意見でした。また、一部テレビでも報道されました。

今後につきましても、給食最終日にお祝い献立を実施してまいりたいと考えております。

次に、埼玉葛地区教育委員会連合会が平成28年5月10日に開催されますので、ご出席

の程よろしくお願いたします。

(前田学校教育課学校支援担当主幹兼少年センター所長より生徒指導上の報告)

○山崎スポーツ振興課長 「第21回なまずの里マラソン」が4月3日に開催されます。当日はご来賓としてご参加いただきますようお願いいたします。

次に、市内の企業からラグビーチームが創設されたため、グラウンドを求める声がありました。場所は江戸川河川敷の野田橋下流部約1km付近にラグビー場2面及び駐車場の整備を進めております。整備に係る費用は市内の企業が負担し、ラグビーの練習をする時間以外は市内の団体に社会貢献として使用していただくことを条件として、市が国に対して河川敷の占用許可を取るという手続きを進めています。早ければ6月の供用開始、6月から11月は雨期のため工事が出来ませんので、状況によっては11月以降の供用開始となります。詳細については、逐次報告させていただきます。

○西山委員 市議会の平成28年3月定例会において、学童保育施設の民営化や特に学力向上に関する質問があったと思いますが、どのような答弁内容か教えてください。

○篠田教育部長 学童保育施設に関しては、健康福祉部から答弁いたしました。先進地の事例紹介をいただきましたので、情報収集を行い研究していく旨答弁いたしました。

○染谷教育長 学力向上については、漢字検定や日本英語検定を学校で実施できないかという質問をいただき、子どもの体験活動として漢字検定をやった事例はありますが、学校で実施することは難しい旨答弁いたしました。

◎閉会の宣告（午後5時40分）

○山田委員長 以上で本日の議事日程は、すべて終了しました。これで、平成28年第3回吉川市教育委員会会議を閉会といたします。閉会にあたりまして神田委員長職務代理者よりご挨拶をお願いします。

○神田委員長職務代理者 先日は中学校、本日は旭小学校の卒業式に参列いたしましたが、本当に胸が熱くなる感動的な卒業式でした。最後にアメリカのマサチューセッツ工科大学教授がリーダーについて仰っていることを紹介いたします。どこにでもリーダーというのは居る。リーダーの綴りは「L e a d e r」でそれぞれの文字に意味があります。「L」は「Listen」で、人の話を聞く。「e」は「explain」で、説明する。「a」は「assist」で、援助する。「d」は「discus」で、議論する。「e」は「evaluate」で、評価する。「r」は「respond」で、応答するという意味で、「L」が最初に来るということは、話をよく聞く、傾聴することが一番大切であるということです。人の話を聞くということは、相手は満足

平成28年3月24日第3回吉川市教育委員会会議

するし、意欲も出ますので、皆さんにお伝えしたいと思います。

吉川市教育委員会会議規則第24条第2項の規定により署名する。

平成28年4月28日

教 育 長 染谷 行宏

教育長職務代理 山田 陽一

委 員 神田 美栄子

委 員 西山 祐照

委 員 関根 二三代

参考資料

付議された議案等の処理結果

平成28年第3回吉川市教育委員会会議

議案等番号	件名	議決結果
—	教育長職務代理者の指名	山田委員を指名
—	会議録の承認について	承認
第10号議案	適応指導教室指導員の任命について	可決
第11号議案	教育相談・補導員の任命について	可決
第12号議案	さわやか相談員の任命について	可決
第13号議案	学校歯科医の委嘱について	可決
第14号議案	吉川市社会教育指導員の委嘱について	可決
第15号議案	中央公民館長の任命について	可決
第16号議案	吉川市史編さん史料取扱員の委嘱について	可決
第17号議案	文化財保護審議委員の委嘱について	可決
第18号議案	文化財の市指定について	可決
第19号議案	吉川市公共施設使用料に係る口座振替取扱要領の一部改正について	可決
第20号議案	吉川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	可決
第21号議案	平成28年度吉川市教育行政重点施策について	可決
第22号議案	平成28年度当初吉川市教育委員会事務局職員の人事異動について	可決